

交通エコロジー・モビリティ財団 バリアフリー推進部
アニュアルレポート2019



Annual Report 2019

Division for Promoting Accessible Transport The ECOMO FOUNDATION

バリアフリー推進部 アニュアルレポート 2019

目次

■施設整備や研究活動への助成

- 1-a. 海上交通バリアフリー施設整備の助成制度（日本財団助成事業）…………… 1
- 1-b. 遊覧船等の不定期旅客船のバリアフリー化調査（日本財団助成事業）…………… 3
- 2. ECOMO 交通バリアフリー研究・活動助成…………… 4

■交通事業者や小中学生等に向けたバリアフリー教育・啓発

- 3. 交通サポートマネージャー研修…………… 7
- 4. 公共交通事業向け手話教室…………… 9
- 5. バリアフリー学習プログラム…………… 11

■駅施設などの交通バリアフリー情報提供

- 6. 交通バリアフリー情報提供システム「らくらくおでかけネット」…………… 13

■勉強会の開催、障害者等とのネットワーク構築並びに関係学会等との連携

- 7. バリアフリー推進勉強会の開催、障害者等とのネットワーク構築並びに関係学会との
連携…………… 14

■調査・研究

- 8. 2020 東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた移動と交通に関する調査等…………… 16
- 9. さまざまな障害等の対応に関する調査…………… 18
- 10. 移動等円滑化促進のための基礎調査…………… 19
- 11. 今後のモビリティアクセシビリティの在り方の検討（交通環境部協働）…………… 21

外部でのイベント、講演、行政機関等の委員会への参加／メディア掲載等一覧

1-a. 海上交通バリアフリー施設整備の助成制度

この制度は、日本財団の支援を得て、旅客船事業者が行う旅客船及びターミナルの施設整備のうちバリアフリー化事業に対し助成を行い、海上交通を利用する高齢者、障害者等の移動の円滑化に寄与しています。

1. 海上交通のバリアフリー化の現状

海上交通を担う旅客船及びターミナルのバリアフリー化は、通院、通学、買い物など日常生活航路として利用される離島航路から、遠隔地間の旅行に選好される長距離航路、観光目的の遊覧船やレストラン船まで、幅広く望まれています。他の交通機関に比べ、対応が遅れています。

特に離島航路においては、本土と離島または離島間を結ぶ重要な交通手段でありながら、島民の高齢化が著しく、過疎化の進行による旅客の減少等から旅客船事業者の経営状況が厳しいため、旅客船及びターミナルのバリアフリー化が進まない状況となっています。

2. 助成制度の概要

2.1 助成対象事業者

海上運送法による一般旅客定期航路事業又は不定期航路事業に使用する旅客船及び旅客船ターミナルの所有者としています。

2.2 助成に際し、重視・優先する項目

助成を行うにあたり、下記の項目に該当する申請については、重視・優先することとしています。

- 1) 離島航路に就航している旅客船をバリアフリー化するための改造並びに離島航路に就航する旅客船の新造（特に小型船舶等）
- 2) 自然災害等により被災した旅客船及び旅客船ターミナルの新造・新築及び改造・改築
- 3) 「旅客船バリアフリーガイドライン」若しくは「バリアフリー整備ガイドライン」（以下、ガイドライン）の推奨基準を満たしている施設・設備

設・設備

- 4) 国土交通省環境行動計画に基づく環境貢献型経営（以下、グリーン経営）の認証を取得（見込みを含む）した者、または高齢者・障害者等の利用が多く一般社団法人日本旅客船協会（以下、協会）が必要と認める航路

2.3 助成対象施設・設備

助成の対象は、当該年度中に着工し竣工する旅客船及び旅客船ターミナルのバリアフリー施設・設備の整備としています。

具体的には、表1のとおりです。

表1 助成対象施設・設備

エレベーター、段差解消装置、バリアフリー便所、バリアフリー客席、スロープ、運航情報提供表示装置、バリアフリータラップ、可動式コーミング解消装置、簡易バリアフリー便所 等
--

また上記以外で、高齢者、障害者等が安全かつ身体的負担の少ない方法で海上交通機関を利用できるようにするための施設・設備でエコモ財団が認めたもの。

2.4 助成率

助成率は、表2のとおりです。

表2 助成率

区分	改造・改築	新造・新築
離島航路船	70%（80%）以内	
離島航路船以外	60%（70%）以内	
旅客船ターミナル	50%（60%）以内	

ただし、エコモ財団が認める場合はこの限りではない。なお、（ ）内は「ガイドライン」に示す推奨内容を概ね満たす場合の助成率。また申請事業者がグリーン経営認証の取得（見込

みを含む)した者、あるいは高齢者・障害者等の利用が多く協会が必要と認める航路の場合には、上記の助成率にさらに10%の嵩上げ。

2.5 助成限度額

助成限度額は、表3のとおりです。

表3 助成限度額

区分	改造・改築	新造・新築
離島航路船	20 百万円	
離島航路船以外	15 百万円	
旅客船ターミナル	8 百万円	

バリアフリータラップについては、10 百万円。

2.6 助成対象経費

助成対象経費は、表4のとおりです。

表4 助成対象経費

購入費	助成対象施設・設備等の購入費
工事費	助成対象施設・設備等の整備に係る設置工事、外装仕上げ工事、電気設備工事、関連付帯工事等の工事費
設計費	助成対象施設・設備等の整備に直接要する設計図面の作成費で、エコモ財団が認めるもの

2.7 助成の流れ

助成の流れは、年度当初に全国5カ所(東京、今治、神戸、広島、福岡)で旅客船等事業者等を対象とした事業説明会を実施し、広報活動を行い、6月から8月まで助成申請の募集を行いました。申請を受付けた案件については、10月に有識者からなる審査委員会にて審議を行い、交付決定しました。

交付決定を受けた案件については、実績を報告し、内容を確認したのち、助成金を支払いました。

3 助成実績

2019年度の助成実績は、表5・表6のとおり

です。

表5 旅客船

事業者名	所在地	旅客船名
ハートランドフェリー㈱	北海道稚内市	アマポーラ宗谷
(有)高福ライナー	兵庫県姫路市	高福ライナー2
両備フェリー㈱	岡山県岡山市	おりんぴあどりーむせと
(有)笠岡フェリー	岡山県笠岡市	第貳拾八大福丸
大三島ブルーライン㈱	愛媛県今治市	みしま
(有)新喜峰	愛媛県松山市	あいほく2
崎戸商船㈱	長崎市佐世保市	みしま
(有)安栄観光	沖縄県石垣市	ばいじま2(改造)
松島島巡り観光船㈱	宮城県松島町	仁王丸
箱根観光船㈱	神奈川県箱根町	クイーン芦ノ湖
南海フェリー㈱	和歌山県和歌山市	フェリーあい
瀬戸内海汽船㈱	広島県広島市	シーパセオ
石崎汽船㈱	愛媛県松山市	旭洋丸
阪九フェリー㈱	兵庫県神戸市	せつつ
14事業者		14隻

表6 旅客船ターミナル

事業者名	所在地	ターミナル名
塩竈市	宮城県塩竈市	マリゲート塩釜
名鉄海上観光船㈱	愛知県南知多町	河和港
丹後海陸交通㈱	京都府伊根町	日出駅
国道九四フェリー㈱	大分県大分市	佐賀関港フェリーターミナル
㈱シークルーズ	熊本県天草市	ミオ・カミーノ天草
小豆島町	香川県小豆島町	田浦映画村渡船場
6事業者		6か所



写真 大三島ブルーライン㈱「みしま」

1-b. 遊覧船等の不定期旅客船のバリアフリー化調査

2018年5月のバリアフリー法の改正により、2019年4月以降の遊覧船等の不定期旅客船に対して導入時におけるバリアフリー化基準の適合が義務化されたことをうけ、現状を把握するため調査を行い、遊覧船等の不定期旅客船におけるバリアフリー化の課題を明らかにしました。

1. 調査背景

これまで遊覧船等の不定期旅客船は、バリアフリー化基準の適合が義務付けされていませんでしたが、2018年5月のバリアフリー法の改正により、2019年4月以降に導入する場合には義務化されました。そのため、遊覧船等の不定期旅客船は、従前からバリアフリー化基準の適合が義務付けられている一般旅客定期航路の旅客船と使用用途が異なっていることから、バリアフリー化の現状と課題について把握することが求められました。

2. 調査概要

2019年度の実態調査は、関東地区、関西地区、北海道地区の3箇所で開催し、遊覧船等の不定期旅客船の運航事業者ごとにバリアフリー化の調査票を作成し、その調査票をもとに事前調査、ヒアリング調査、実測調査を行いました。

事前調査は、刊行書物、各運航事業者のホームページ等から情報収集を行い、調査票に記入しました。ヒアリング調査は、対象船舶について運航事業者の担当者に対してインタビューを行い、実測調査は、停泊中の対象船舶の計測等を実施しました。

関東地区は5事業者6隻、関西地区は4事業者5隻、北海道地区は3事業者3隻を対象としました。

3. 遊覧船等の不定期旅客船におけるバリアフリー化の現状・考察

不定期旅客船のうち遊覧船は、主に修学旅行

や社員旅行等の団体客に利用されており、観光等で高齢者・障害者の福祉施設や養護学校等の団体の定期的な利用もされています。また、関東地区や関西地区では乗船回数が多いことが確認できました。一方、レストラン船では、主に宴会や結婚式等の数時間のイベントで利用されており、幅広い年齢層に利用されていることから、バリアフリー化に対する必要性は遊覧船と同様に高いと考えられます。

よって、同じ不定期旅客船でも利用用途の異なる船舶においては、適切なバリアフリー化の設備と取り入れ方が課題になることが推察されました。

次年度においては、継続して調査（九州・沖縄地区）を実施し、今後の方向性について検討する予定です。

4. 報告書

下記 URL にて報告書を掲載しています。

<http://www.ecomo.or.jp/barrierfree/barifuri-ship/result.html>



写真 砕氷船・ガリンコ号2（北海道紋別市）

2. ECOMO 交通バリアフリー研究・活動助成

交通バリアフリーの促進に寄与することを目的とした研究・活動事業に対する助成を行っています。2019年度は12事業への助成を行うと共に、2020年度の対象事業は、13事業が決定いたしました。

1. 研究・活動助成事業について

交通バリアフリーに関わる先進的な調査研究や技術開発を対象とし、交通バリアフリー促進に寄与することを目的として2010年度から実施しています。

助成期間は単年度で、主な事業の流れは以下の通りです。

- ①申請受付（1月1日から1月31日）
- ②審査委員会による選定（3月）
- ③助成事業の実施（4月から次年度2月）
- ④助成金額の確定（3月）
- ⑤成果報告会での発表（6月）

また、2021年度からは助成期間をより長くし、事務手続きの簡素化を進めるため、事業の流れを以下の通り変更する予定です。

- ①申請受付（11月1日から11月30日）
- ②審査委員会による選定（1月）
- ③助成事業の実施（4月から次年度3月）
- ④助成金額の確定（3月）
- ⑤成果報告会での発表（6月）

2. 報告会

2018年度事業結果の成果報告会を2019年6月10日(月)に、銀座伊東屋 HandShake Lounge にて60名の参加を得て開催しました。

- ①聴覚失認のある高次脳機能障がい者に適した災害チャーム（兵庫県立大学自然・環境科学研究所 三谷雅純氏）
- ②バリアフリー基本構想策定における行政機関の実務上の課題からみた今後の展開方策に関する研究（福島大学長野博一氏）
- ③寺社仏閣が多い観光地における電動車いすで

の観光時のバリアフリーについての研究（機能・構造等の特性の差の検討）（特定非営利活動法人湘南バリアフリーツアーセンター榎原正博氏）

- ④どこでも・だれでも・気軽にサポートプロジェクト（一般社団法人生き方のデザイン研究所岡昌子氏）
- ⑤公共交通機関における視覚障害者誘導用ブロックの敷設実態と課題－歩行訓練士の視点から－（日本歩行訓練士会 堀内恭子氏）
- ⑥相生市内全小学校におけるバスのバリアフリー教育（株式会社ウェスト神姫藤本直人氏）
- ⑦事業者連携による福祉車両を活用したバリアフリー観光移送に関する研究（社会福祉法人みずうみ 岩本千代氏）
- ⑧介助技術の習得による社会人・学生の障害者サポート意識の向上（一般社団法人HCICヘルスケア産業従業者協会小田嶋裕之氏）
- ⑨障がい者が主役の映画を通して、心のバリアフリーを広める。（スタジオウーニッシュ関戸雄一朗氏）
- ⑩「Happy Bus 停」プロジェクト－バリアフリーで快適なバス利用環境を面的発想で実現する－（呉工業高等専門学校神田佑亮氏）
- ⑪認知症になっても交通機関を利用し外出を続けられる社会を目指す（京都市岩倉地域包括支援センター松本恵生氏）
- ⑫つくば市における認知症高齢者が外出しやすい環境づくりの調査－当事者を中心とした地域共創－（一般社団法人認知症フレンドリージャパン・イニシアチブ 前田亮一氏）



写真 成果報告会の様子

3. 2019 年度助成事業結果

応募総数 27 事業の内、一般部門 7 事業、研究・活動部門 5 事業の合計 12 事業選定されました。2 月末事業終了に伴う書類が提出され、助成金額が以下の通り確定しました。

<一般部門>

- ①高触知性・描画機能付き触知図作成システムの開発 (新潟大学渡辺哲也氏 936,580 円)
- ②多感覚統合を利用した聴覚失認者にも分かりやすい緊急災害情報の放送法(兵庫県立大学三谷雅純氏 946,000 円)
- ③当事者主体のインクルーシブなコミュニティ減災モデルの構築(大阪大学大学院石塚裕子氏)
- ④障がい児への自転車教育プログラムの開発とその環境整備効果に関する研究(公益財団法人公害地域再生センター藤江徹氏 950,000 円)
- ⑤ICT を活用した地域防災システムの在り方に関する基礎的研究 (神奈川県立大学小川喜道氏 886,400 円)
- ⑥マーケティング手法を用いたエスカレーターの安全利用啓発の調査・研究(文教学院大学新田都志子氏 457,614 円)
- ⑦長期交通障害発生時の公共交通サービスのバリアフリー対応に関する研究～平成 30 年 7 月豪雨災害の実践と経験から～(呉工業高等専門学校神田佑亮氏 670,061 円)

<研究・活動部門>

- ⑧2. 5D プリンターを使った視覚障害者・児用 触地図の効果について(金沢大学吉岡学氏 200,000 円)
- ⑨周囲の床面と視覚障害者誘導用ブロックの触覚的コントラストに関する研究―歩行訓練士の立場から(日本歩行訓練士会森一成氏 200,000 円)
- ⑩病院の通院送迎バスの共同運行と患者の通院負担軽減に関する研究(公益財団法人公害地域再生センター 谷内久美子氏 200,000 円)
- ⑪多様な車椅子使用者の UD タクシーの乗車による評価(アクセス・ジャパン今福 義明氏 199,955 円)
- ⑫路線バス内における障がい者・高齢者避難訓練の実施(特定非営利活動法人バリアフリーネットワーク会議親川修氏 200,000 円)

4. 2020 年度助成事業

応募総数 22 事業の内、若手研究者部門 2 事業、一般部門 6 事業、研究・活動部門 5 事業の合計 13 事業が選定されました。

<若手研究者部門>

- ①子供連れの移動時の安全性と利便性の両立をめざした子供と乗る自転車(法政大学山田泰之氏)
- ②岩手県陸前高田市におけるラストマイル輸送に関する研究(大谷大学野村実氏)

<一般部門>

- ③聴覚失認者にとっての緊急災害時のチャムの意義(兵庫県立大学自然・環境科学研究所三谷雅純氏)
- ④過疎地域における高齢者のモビリティ施策としてのタクシー補助制度のありかた(徳島大学山中英生氏)
- ⑤聴覚障害者の移動時の快適性に関する当事者研究 機内エンターテインメントへの字幕付与に着目して～(東京大学先端科学技術研究センター牧野麻奈絵氏)
- ⑥利用者視点による交通バリアフリー接遇の簡易評価尺度の開発(日本女子大学大部令絵氏)

- ⑦多様なニーズに応える先進型障害者用駐車場の開発に向けた調査研究(九州大学キャンパスライフ・健康支援センター羽野暁氏)
- ⑧視覚障害者の道路横断時の方向定位を支援するツールに関する実証研究(中央大学研究開発機構稲垣具志氏)

<研究・活動部門>

- ⑨四肢まひ者の公共交通機関利用を支援するための調査研究(岩手大学清水将氏)
- ⑩どこでも・だれでも・気軽にサポートプロジェクト cont. (一般社団法人生き方のデザイン研究所遠山昌子氏)
- ⑪利用&開催によるバリアフリー化効果の評価の試み(アクセス・ジャパン今福義明氏)
- ⑫通院送迎バスの共同運行による患者の通院負担軽減に向けた取り組み(公益財団法人公害地域再生センター谷内久美子氏)
- ⑬障害者アート作品の鑑賞による障害者支援の啓発効果に関する研究(九州大学キャンパスライフ・健康支援センター羽野暁氏)

ECOMO 交通バリアフリー研究・活動助成事業

サイト

http://www.ecomo.or.jp/barrierfree/bfyosei/bfyosei_top1.html

3. 交通サポートマネージャー研修

鉄道、バス等を中心とした公共交通従事者に向けて、障害当事者講師によるバリアフリー研修を実施しています。適切なコミュニケーション方法を踏まえた接遇、介助技術、障害の理解等を深める内容となっており、国土交通省の接遇ガイドライン等ソフト面の取り組みを推進する施策にも合致したプログラムです。これまで1,600名以上が修了しています。

1. 研修の特徴

本研修は、鉄道事業者やバス事業者の職員など、日常にお客様に接している方を対象に、障害のある方、高齢の方などへの接遇・介助の基本を習得するものです。最大の特徴は障害当事者が講師となり、講義や実技の他に、対応が難しい事例などを題材に少人数でグループディスカッションを行い、交通事業者、利用者双方の相互理解を深める点にあります。利用者と係員という関係を離れて、より円滑な公共交通機関のあり方を一緒に考えるという点で「気づき」が生まれます。新入社員から経験者まであらゆる立場の方に役立つ内容（表1）となっています。

交通バリアフリー法では、交通事業者がその職員に対して適切な教育訓練を行うことが努力義務として定められています。2018年の改正バリアフリー法では、バリアフリー設備などのハード整備に加え、職員の教育訓練などソフト面と一体となった計画づくりとその実施が交通事業者に求められることになりました。

国土交通省では2018年に『交通事業者に向けた接遇ガイドライン』を公表し、交通事業者が取り組むべきプログラム案などを示して、教育訓練の拡充を後押ししています。同ガイドラインは、障害はその人個人の中にあるのではなく周囲の環境が障害を作りだしている、それを取り除くのは社会の責務であるという「障害の社会モデル」の考え方の理解を深めることを求めています。



写真1 言語障害のある人とのコミュニケーション演習



写真2 バス車両を用いた実技

表1 プログラムの例

<1日目>
<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー法と接遇・介助の必要性 ・障害の理解とコミュニケーションの基本 ・障害のあるお客様の日常生活と移動①② ・接遇・介助方法の習得・実技演習①
<2日目>
<ul style="list-style-type: none"> ・一日目の振り返り ・障害のあるお客様の日常生活と移動③④ ・接遇・介助方法の習得・実技演習② ・気づきのトレーニング（グループディスカッション）

2. 受講者の声

受講者のアンケートでは9割以上の方が「実際の業務に役立つ」と回答しています。また、自由記述においては「障害のある方から生の声を聞くことができたので、迷いながら行っていた行動を確認することができた」、「障害のある方と意見交換をしたことで、初めて気づかされることが多くありました」、「座学、障害当事者の話、実技、ケーススタディが含まれており、総合的に学ぶことができた」などの意見が出されており、障害当事者が参画する研修の長所が生かされています。

3. 2019年度の開催実績と取り組み

今年度は、東京会場で3回、関西会場で2回の集合型研修（バス、鉄道等の複数事業者合同の研修）を開催しました。

また、個別事業者向けとして、神戸市交通局地下鉄職員向け研修1回、京都市交通局地下鉄職員向け研修2回、同バス職員向け研修1回を実施し合計9回287名の方が修了しました（表2）。修了者には顔写真入りの修了証が交付されます。

表2 これまでの修了者数

	鉄道	バス
2019年度	124	163
これまでの累計	720	928
鉄道バス合計	1648名	

また、例年、研修修了者を対象として上級交通サポートマネージャー研修を開催しています。上級研修は、交通サポートマネージャー研修の自主開催を希望する事業者向けの研修で、上級修了者はリーダーとなり、障害当事者が参画する研修を自社内で企画、実施するものです。今後も、自主開催の支援に取り組む予定です。

本年度は新たな動画教材を製作しました。鉄道、バスの利用場面のシーンに高齢の利用者、障害の

ある利用者が登場し、どのような状況で移動の困難を感じているかを受講生が知るための教材です。新年度の研修から活用していく予定です。

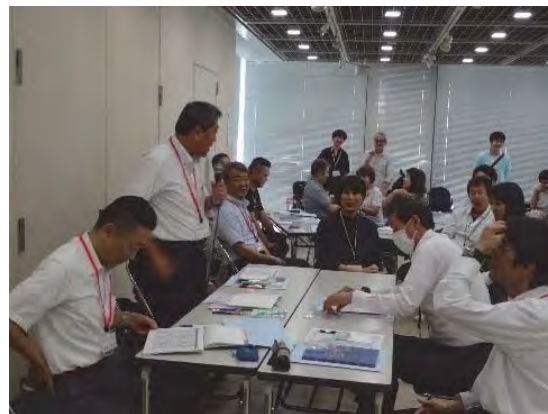


写真3 グループディスカッションでの学びを発表する様子



写真4 新しい動画教材のワンシーン

4. より多くの障害当事者と連携して

研修を実施するためには、交通事業者と一緒にバリアフリーのための課題を考える講師が必要です。交通事業者の研修においても障害当事者の参加が標準的なものとして定着する流れになるでしょう。

交通エコモ財団では、DPI 日本会議と障害当事者のリーダー養成研修を共催するなど、多くの障害当事者の方と連携しています。2019年は大分県で2泊3日のリーダー養成研修に関わりました。今後も障害当事者講師の育成に力を入れていきます。

4. 公共交通事業者向け手話教室

わが国では2014年に障害者権利条約を批准し、手話が言語として認められることになりました。地方自治体においては、手話言語条例の制定に取り組んでいるところもあり、全国的に手話の普及活動が進んでいます。この事業は、首都圏と関西地域で公共交通事業等に従事する者を対象とする手話教室を開催し、公共交通機関における聴覚障害者の移動円滑化を図っています。

1. 首都圏

(1) 開催期間

開催期間は、以下のとおりです。

1回目：5月29日から7月31日

2回目：9月11日から11月13日

(2) 開催回数

開催回数は、1回目・2回目ともに毎週水曜日の18時30分から20時30分の各10回。

(3) 開催場所

当財団の会議室で実施しました。

(4) 講師・助手

講師1名・助手1名は、一般財団法人全日本ろうあ連盟から聴覚障害当事者と手話通訳士の派遣を受けました。

(5) 講習内容

講習内容は、入門編とし、1回目・2回目ともに表1の内容で実施しました。

表1 講習内容（首都圏）

	講習内容
第1回	開講式・オリエンテーション
第2回	自己紹介・指文字
第3回	家族・数字
第4回	曜日・カレンダー
第5回	趣味
第6回	料理・買い物
第7回	病院（病気と怪我）
第8回	交通（通勤）
第9回	全体の復習
第10回	読取とスピーチ・修了式

(6) 受講者

1回目：7事業者10人（修了者6人）

2回目：5事業者8人（修了者5人）



写真1 障害当事者による講義

2. 関西地域

(1) 開催期間

開催期間は、4月24日から10月23日

(2) 開催回数

開催回数は、毎週水曜日の18時30分から20時30分の25回。

(3) 開催場所

開催場所は、中央電気倶楽部（大阪市北区）の会議室で実施しました。

(4) 講師

講師は、公益社団法人大阪聴力障害者協会から手話通訳士の派遣を受けました。

(5) 講習内容

講習内容は、初級編とし、表2の内容で実施しました。

表2 講習内容（関西地域）

	講習内容
第1回	開講式・オリエンテーション・自己紹介
第2回	あいさつ
第3回	名前の紹介
第4回	家族の紹介
第5回	数字
第6回	指文字
第7回	趣味のこと
第8回	仕事のこと
第9回	住所のこと
第10回	自己紹介の発表
第11回	1日のこと
第12回	1か月のこと
第13回	1年のこと
第14回	パーティーのこと
第15回	講演会
第16回	旅行のこと
第17回	病院のこと
第18回	学校のこと
第19回	手話検定に向けて
第20回	職場のこと
第21回	総復習①
第22回	総復習②
第23回	ロールプレイ
第24回	スピーチ練習
第25回	スピーチ発表・修了式

(6) 受講者

11事業者20人（修了者：15人）

(7) 事務局

事務局を公益財団法人関西交通経済研究センターに委託しました。



写真2 講演会の様子

3. 出張手話教室

(1) 開催日時

9月18日（水）10時30分から13時00分

(2) 実施事業者・開催場所

小田急電鉄会株式会社・登戸駅会議室

(3) 講師・助手

講師2名・助手2名は、一般財団法人全日本ろうあ連盟から聴覚障害当事者と手話通訳士の派遣を受けました。

(4) 講習内容

第一部 講義 「聴覚障害の特性」

第二部 講義＋グループ演習 「基本手話」

第三部 講義＋グループ演習 「接遇手話」

(5) 受講者

15名



写真3 グループ演習の様子

5. バリアフリー学習プログラム

小中学生等をはじめとする市民向けのバリアフリーへの理解の促進を目的として、例年通り出前授業等の実施に取り組むとともに、冊子簡易版を作成し夏休みバリアフリー教室での試行を進めました。

1. 経緯

2010年度から検討を開始した当事業は、「街」や「駅」、「乗り物」が様々な人々にとって利用しやすくするためのバリアフリーやユニバーサルデザインを切り口に、誰もが暮らしやすい社会について考えるためのプログラムとして検討してきました。今までフレッシュコース（小学生4年生以上向け）並びにジュニアコース（中学生以上向け）の各コンテンツの作成及びウェブサイト構築による公開を進めてきました。フレッシュコースでは、冊子の他に教員指導用冊子、ワークシート及びワークシートサンプル、ジュニアコースでは、冊子の他に使い方、ワークシート及びワークシートサンプルを作成し、これらを使用しての授業実施のための支援や、出前授業の実施等に取り組んできました。

小学校では主に4年生から6年生を対象として総合学習等の授業で冊子や補助教材等を使用しながら主に座学の実施や夏休み期間中の学童保育生を対象とした座学だけでなく、車いす体験やロービジョン体験キット等を使用した体験も交えた授業を実施しています。

中学校では主に修学旅行生（中学3年生）を対象として公益財団法人東京都人権啓発センター人権プラザをお借りして、車いすやアイマスク、妊産婦体験キットを使用した体験やパラリンピック競技のボッチャの体験と冊子や補助教材を使用しながらの授業を実施しています。

その他、冊子や映画のユニバーサル上映の他に、心のバリアフリーを考えるための動画を通じた学習も取り入れた大学での講義実施や、より多くの学校での実施を図るため、一般社団法人日本民

営鉄道協会が主催している「小学生新聞コンクール バリアフリー賞」への協力進めています。



図1 フレッシュコース冊子 ジュニアコース冊子



図2 ウェブサイト



写真1 左：小学校での実施風景

写真2 右：人権センターでの中学生への実施風景



左写真3 大学での実施風景



右図3 小学生新聞コンクール入賞作品

2. 実施内容

これまで累計で小学校 112 校、中学校 36 校、その他 45 箇所で開催し、フレッシュコース冊子約 20,000 部、ジュニアコース冊子約 10,000 部を配布してきた学習プログラムですが(2020年3月末時点)、作成してから7年近くが経過しており、内容や事例の見直しや、限られた時間で実施する中で冊子自体のボリューム等が課題としてあげられていました。

これらの課題解決のため、2018年度に構成内容を検討したフレッシュコース冊子の簡易版を作成した上で、試行しました。

作成した簡易版は、持ち歩ける大きさとするためマジック折り(展開A2、仕上がりA5)として、表面に様々な人がいることや駅や乗り物のバリアフリー事例の紹介等、裏面はまちなかにあるバリアフリー事例の紹介やクイズを掲載することとしました。また、実際に自分達ができる声かけシーンを紹介しました。

作成した簡易版冊子は、一般社団法人日本民営鉄道協会のご協力により、東武博物館(2019年8月3日(土)11時から12時)、地下鉄博物館(2019年8月10日(土)11時から12時)で開催した「夏休みバリアフリー教室」の中で教材として配布しました。また、公益財団法人東京都人権啓発センターと共に行った高校での授業でも教材として配布しました。



図4 作成したフレッシュコース冊子簡易版

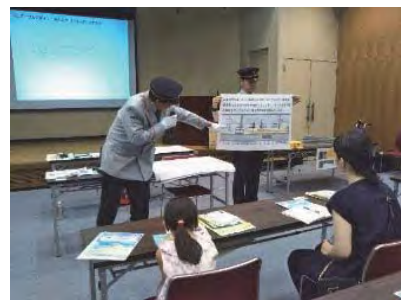


写真4、5 夏休みに開催したバリアフリー教室

3. 今後の取り組み

2020年度も、小学校、中学校等の学校や地域での学習プログラムの継続的な実施を進めると共に、学習プログラム使用者のご意見や受講者からの感想、障害当事者等の講師からのご意見等の事後報告を得ることにより、プログラム改善のための基礎資料としたいと考えています。更に学校や地域での自主的な実施を進めていくための検討も継続したいと考えています。

6. 交通バリアフリー情報提供システム 「らくらくおでかけネット」

公共交通機関を利用する高齢者、障害者等に向けて、鉄道駅やターミナルの施設・設備のバリアフリー情報、乗換案内等の情報提供を行うためのサイト「らくらくおでかけネット」を運営しています。さらに2020年東京オリンピック・パラリンピックでの訪日外国人旅行者等への情報提供についても、交通事業者からの最新情報の提供を得て取り組んでいます。

1. 「らくらくおでかけネット」とは

「らくらくおでかけネット」（以下、当サイトという）は、高齢者・障害者等が全国の公共交通機関を円滑に利用できるようにすることを目的に、鉄道駅、空港ターミナル、バスターミナル、旅客船ターミナルのバリアフリー設備情報や、各交通機関のバリアフリー乗換経路情報等を提供する情報提供サイトです。



図1 「らくらくおでかけネット」トップページ

2. 「らくらくおでかけネット」で提供する情報

当サイトでは、以下の情報を提供しています。

(1) 駅・ターミナル情報

- ・ 基本情報（所在地・連絡先）
- ・ 車椅子／ハンドル形車椅子での移動情報
- ・ 駅の構内図
- ・ ホームドア設置状況／トイレの情報
- ・ 福祉輸送サービスの利用 など

市ヶ谷	
【中央線/中央・総武線各停】	
【東日本旅客鉄道（JR東日本）】	
基本情報	
所在地	東京都千代田区五番町二番地
連絡先	050-2016-1600
車椅子での移動情報	
地上出入口→改札口	移動できる 経路があります
改札口→各ホーム	移動できる 経路があります
各ホーム間（自社線）	—
利用に際して	ご乗車の際に改札口にて換乗にお伝えください。 京都市営地下鉄から東京メトロ有楽町線・有楽町線へのお乗り換えには、エレベーターの場所が離れているため、お時間にご注意をお願いいたします。 乗換駅・降車駅の情報もご覧ください。お時間には余裕をもってご乗降下さいませようお願いします。

図2 駅情報「市ヶ谷駅（JR 東日本）」

(2) 経路検索

出発地と目的地を入力すると、バリアフリー経路や優先したい条件を踏まえた情報提供を行います。

また、訪日外国人旅行者等を対象とした英語表示の情報提供を行っています。

3. 「らくらくおでかけネット」のアクセス件数

当サイトは、2019年4月1日から公開を行い、1日あたり16,000件以上のアクセスがあります。

さらなる利用を促すため、引き続き、周知活動を行っていく予定です。

URL <https://www.ecomo-rakuraku.jp/ja>

7. バリアフリー推進勉強会の開催、 障害者等とのネットワーク構築並びに関係学会との連携

交通バリアフリーを推進する上での課題等について、ハード・ソフトの両面から最新の動向を踏まえたバリアフリー推進勉強会を首都圏と関西で開催しました。また、関連学会等と連携を図り、セミナーの共催、全国大会での発表などを行っています。さらに障害者団体等とのネットワーク構築のためバリアフリーの課題に関する意見交換を行っています。

1. バリアフリー推進勉強会

(1) 第 57 回勉強会「2020 東京オリンピック・パラリンピックに向けて海外からの補助犬受け入れシンポジウム」(日本身体障害補助犬学会第 12 回学術大会と併催)

2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会は延期されましたが、海外から多くの方が訪れることを想定した場合、障害のある方をサポートする補助犬を伴ったお客様も含まれています。国内外における補助犬の認定や表示の考え方から動物検疫、道路歩行の際のルールは大きく異なります。そこで、海外からの補助犬受け入れをテーマにした勉強会を、2019 年 10 月 6 日(日)京王プラザホテルで開催し 100 名の方にご参加頂きました。2018 年に作成された「海外から渡航してくる補助犬使用者への対応ガイドライン」について秋山仁氏(厚生労働省)にお話頂き、その後各省における取り組みを高橋紀夫氏(国土交通省)、小嶋規純氏(農林水産省)、さらに、補助犬の受け入れと海外における補助犬の実態について金井政紀氏(公益財団法人日本盲導犬協会)、山本真理子氏(帝京科学大学)、高柳友子氏(日本身体障害者補助犬学会)にお話頂きました。加えて、海外からの補助犬受け入れの方針や実例について、宿泊関係から中村さおり氏(京王プラザホテル)、交通関係から田中幸司氏(成田空港株式会社)、黒沢直子氏(日本航空株式会社)、室谷正裕氏(京成電鉄株式会社)、商業施設関係から野口浩一氏(株式会社オリエンタルランド)をお迎えし、会場からの質疑応答も交え、今後の向か

うべき方向性について議論が交わされました。



写真 1 会場の様子

(2) 第 58 回勉強会『星に語りて～Starry Sky～』上映会&クロストーク(バリアフリー-上映)

2011 年 3 月 11 日の東日本大震災後、「障害者が消えた」という状況が起こったといわれています。第 58 回勉強会では、岩手県陸前高田市、福島県南相馬市を舞台にした障害者の状況と支援者の活動を描く映画上映会を行いました。(会場：産業技術総合研究所臨海副都心センター)



写真 2 星に語りて映画パンフレットより

クロストークでは、石塚裕子氏(大阪大学)をコーディネーターにお迎えし、松本勲氏(星に語りて監督)、戸羽太氏(陸前高田市長)、藤井克徳氏(JD 代表 きょうされん専務理事 陸前高田市

ノーマライゼーション大使)、黒澤司氏(日本財団)にご登壇いただき、実態が把握されず支援が行き届かない状況である「障害者が消えた」を繰り返さないために私たちが取り組んでいかなければいけないことを考えるための熱心なトークが繰り広げられました。

(3) 第10回バリアフリー推進勉強会 in 関西 『精神障害当事者に聞く日常生活と移動～ 優しい公共交通機関を目指して～』



写真3 意見交換の様子(左:吉川氏、右:船橋氏)

精神障害者にとって、外出するとき、特に公共交通機関を利用するときには多くの課題や困難があります。

第10回バリアフリー推進勉強会 in 関西(日時:2019年9月2日)では、当事者である船橋裕昌氏(自立生活センターリング)と吉川ひとみ氏(社会福祉法人ぷろぼの)による精神障害の特性、日常生活、公共交通の利用時に必要となる支援、困ったことや助かったことなどについて講演を行われました。その後、コメントーターの石塚裕子氏(大阪大学大学院・特任講師)による岡山県真備町で行っている西日本豪雨災害からの精神障害当事者との復興まちづくりについて話題提供を受け、共生社会の実現について参加者との意見交換を行いました。(会場:大阪科学技術センター)

2. 障害者ネットワーク構築

障害者ネットワーク構築の一環として、障害者団体の訪問を行い意見交換等を行いました。また、お会いした一部の方には交通サポートマネージャー研修へのご協力を得るなど、連携を広げています。本年度の訪問と面会先は次の通りです。

-
- つくば自立生活支援センター「ほにやら」
 - 全国精神障害者団体連合会
 - 全国脊髄損傷者連絡会
 - 日本補助犬情報センター
-

さらに、本年度より「バリアフリー推進アドバイザー」制度を設けました。アドバイザーは、バリアフリー推進部の活動に提言・助言等を行う、勉強会等の講師等を担う、交通バリアフリーの推進のための応援団となることを主な任務としており、2019年度は次の方々にご就任頂きました。

-
- 橋口亜希子さん(橋口亜希子個人事務所代表)
 - 土屋峰和さん(自立生活センターSTEP えどがわ事務局長)
 - 山寄涼子さん(自立生活センター・小平)
-

お三方ともこれまで交通バリアフリーの推進に熱心にご協力頂き、ご自身の活動のほかにも、行政機関等の委員会委員を歴任されています。また、交通サポートマネージャー研修の企画・運営、研修講師等を務められています。

2019年度、橋口さんには高速道路休憩施設に関する調査研究を実施して頂きました。発達障害のある方は公共交通機関が利用しにくい場合があります。そのため、サービスエリア、パーキングエリアで発達障害をはじめとして、移動に制約のある方に役立つ施設やサービス等を明らかにし、好事例の普及を図っていくことを目指した調査です。2020年度も引き続き調査を行い、当財団の勉強会等でも報告を行う予定です。ご期待下さい。

今後も当財団の活動をご支援頂けるアドバイザーの方を増やしていく予定です。

8. 2020 東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた移動と交通に関する調査等

2020 東京大会に向け、①障害当事者・有識者へのインタビュー調査、②障害の社会モデルの視点で学ぶ「心のバリアフリー研修」の実施、③標準案内用図記号ガイドライン改訂版の改正、④空港のユニバーサルデザインに関する評価に取り組みました。

1. 障害当事者・有識者へのインタビュー調査

2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下オリパラ）開催に向けた移動と交通に対するニーズ調査等を 2015 年から 2018 年度まで実施し、一般市民の意識変容を把握してきました。

オリパラ開催は延期となりましたが、今後益々バリアフリー整備が進み、さらに「心のバリアフリー」に関わる研修等の取り組みが進む中で、市民に一定の意識変容が見られることが期待されます。しかしながら、それを促すための取り組みを更に強化しなければオリパラのレガシーとして定着することが難しいことも想定されます。

そこで、今までの調査結果を踏まえて、オリパラへの課題、レガシーとして取り組むべき方向性について、障害当事者・有識者へのインタビュー調査を行いました。インタビュー調査は、2019 年 11 月から 2020 年 1 月に実施し、14 名の方にご協力頂きました。

インタビュー調査結果は、オリパラに向けた取り組みとそのレガシーについて、「基本的な考え方」、「ハード・施設整備・車両整備・情報提供等設備」、「ソフト・人的支援・接遇関連」等のキーワード別に整理した上で、「招致決定からこれまでに充実してきたと感じること」、「まだ課題があると感じること」、「開催までの限られた時間で私たちが取り組むべきこと」、さらに、現時点で考えうるレガシーとして「ポジティブな変化が期待できること」、「課題が残りそうなこと」、「レガシーとして残すべきこと」、「継続的な取り組みが必要なこと」をまとめました。調査結果は、後日ホームページで公開予定です。

今後はオリパラ開催後に再び障害当事者・有識

者へのインタビュー調査を実施することにより、オリパラ前後の変化を概観する予定です。

2. 障害の社会モデルの視点で学ぶ「心のバリアフリー研修」

オリパラに向け、ボランティアなど人的対応によるシームレスな移動支援の実現を目指し、研修を実施しています。

2017 年に閣議決定された「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」では「心のバリアフリー」が 1 つの柱として位置付けられ、共生社会実現に向けた取り組みを推進することがうたわれています。オリパラなど大規模イベントにおいては、多様な利用者の円滑な移動支援のための人的サポートが重要であり、交通機関や自治体等の関係者に向けて「障害の社会モデル※」という新たな概念に基づいた心のバリアフリー研修の普及が重要です。



写真 2-1 JR 東海での研修の様子

2019 年度は聴覚障害者編の動画教材を作成し試行するとともに、社会福祉協議会、大学、交通事業者、中学校で研修を展開しました。

なお、この取り組みは一般財団法人国土技術研

究センターとの共同研究として実施しています。また、プログラムの検討、教材制作等については障害当事者を中心とした「オリンピック・パラリンピックに向けた多様な利用者の円滑な移動支援に関する共同研究協議会」（座長：中野泰志慶應義塾大学教授）を設置して意見を聴取するとともに、研修講師として協議会メンバーの参画を得て実施しています。

※「障害」は個人の心身機能の障害と社会的障壁の相互作用によって作り出されるものであり、社会的障壁を取り除くのは社会の責務であるという考え。

3. 標準案内用図記号ガイドライン改訂版の改正

2018年度に、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会以降も視野にインクルーシブな社会構築の一助として検討し、公開した標準案内用図記号8項目について、現在JISへの追加提案をすすめています。また、「標準案内用図記号ガイドライン改訂版」へ追加するための委員会の開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの影響により延期となりました。

また、「男女共用お手洗」や「カームダウン・クールダウン」の図記号の周知を図るためのポスターコンクールの開催も検討していきたいと考えています。

表 3-1 作成した標準案内用図記号

介助用ベッド 	着替え台 
ベビーチェア 	簡易型オストメイト用設備 
おむつ交換台 	男女共用お手洗 
こどもお手洗 	カームダウン・クールダウン 

4. 空港のユニバーサルデザインに関する評価

(1) 目的

平成30年11月の改正バリアフリー法の施行により、交通事業者へのハード・ソフト計画の作成などが義務付けられました。また、移動等円滑化整備ガイドライン等が改訂され一層のバリアフリー化が求められています。

そこで、ハード・ソフト両面からのUD計画作成を進めるため、空港・鉄道等のUDの実態を把握することを目的として、4つの地方空港において空港診断（評価）を実施しました（表4-1）。

表 4-1 診断（評価）対象及び実施日

対象	実施日
小松空港（石川県）	令和元年 9月 25日
旭川空港（北海道）	令和元年 10月 10日
出雲空港（島根県）	令和元年 10月 29日
宮崎空港（宮崎県）	令和元年 11月 21日

(2) 実施内容

事前に設定した表4-2の6つの評価項目に従い現地調査を実施しました。その後、空港会社や関連事業者とともに意見交換を行い、良い点や課題等を共有した結果を踏まえ、総合的な結果をまとめました。

表 4-2 評価項目

1. 公共交通	空港への公共交通機関のアクセシビリティ
2. 移動空間	連続した移動のための空間のアクセシビリティ
3. 設備	設備のユニバーサルデザインの状況
4. 人的空間	人的支援の仕組み・内容
5. 情報	WEB・コミュニケーション・緊急時
6. 取組	空港の取組・当事者参加に対する理念



写真 4-1 現地調査及び意見交換の様子

9. さまざまな障害等の対応に関する調査

高齢者、障害者等にとっての社会参画を妨げている公共交通機関等の物理的環境、社会システムなどの課題解決に向け、様々なテーマ設定のもと調査等を行っています。

1. 障害者差別解消法に関する自治体調査

この調査では条例制定、障害者差別解消支援地域協議会の設置状況、活動内容や権限、特筆すべき取り組み、交通に関する取扱い事例の有無等について調査を行いました。2019年度は47都道府県、20政令市、59中核市、東京23区を対象に、ウェブサイト情報をもとに傾向を整理しました。

条例の制定状況は、都道府県78%、政令指定都市50%、中核市13%で、条例が無いところでは都道府県条例に基づいた対応としている傾向です。ユニークな取り組みとして合理的配慮の提供義務を民間事業者にも課す、合理的配慮の取り組みを行う場合の補助金制度を設ける例がありました。

障害者差別解消支援地域協議会の設置状況は都道府県と政令指定都市では100%（予定、協議会類似も含む）ですが、それ以外は3割強の設置状況でした。公共交通機関を利用した場合の相談事例は、公表資料のレベルでは6団体で確認できたのみで、多くはない状況でした。

今回対象とした自治体以外についても今後継続的に調査を進める予定です。



図 1-1 自治体パンフレット

2. ドイツにおけるバリアフリー整備に関する基礎調査

バリアフリー法改正で障害者等の参画による評価等の重要性が増してくることから、2018年度に韓国のバリアフリー認証制度の調査を実施しました。調査の過程で、制度設計時に参照したドイツ等の評価等制度の存在が明らかとなり、2019年度はドイツのバリアフリー整備の評価・推進の取り組みや実施状況を把握し、評価制度導入の実現性を考察するための基礎調査を実施しました。

ドイツのバリアフリー施策は「障害者平等法」によりハード面の施設整備以外にソフト面を含む広範な対象についての平等確保が定められています。また連邦政府の所管する事業を対象とする連邦法と、個別の事業や団体・個人の平等確保に対応する州法の両方が制定され、準拠すべき整備基準やドイツ工業規格が指定されています。また、当事者の申し立てを調停したり、政策に対するアドバイスをする組織が連邦法（連邦障害者委員会）、州法（ハンブルグ都市州では障害者平等コーディネータ）で位置づけられています。このように法体系、仕組みは整っていますが、実際の調停等具体的事案は把握することができず、当事者参加の実態は現地調査等が必要と思われます。



図 2-1 バリアフリーに関するドイツ工業規格

10. 移動等円滑化促進のための基礎調査

交通事業者にウェブアクセシビリティを確保したウェブサイトの必要性や具体的な整備手順等に関するセミナーを開催し周知を図りました。また、バリアフリー整備ガイドラインに記載される好事例の普及と随時更新を可能にするためのウェブサイトを公開しました。

1. ウェブアクセシビリティセミナーの開催

(1) 背景

障害者等の移動制約者にとって、外出の際に旅客施設や外出先の情報をホームページ等で事前に確認することは重要ですが、ウェブに対するアクセシビリティの配慮は十分ではありませんでした。

このような状況を踏まえ、当財団では、2018年度に有識者らによる「ICT 検討会」を主催しウェブアクセシビリティに関する検討を重ねてきました。また、2019年10月に公共交通機関の旅客施設・車両等に関する移動等円滑化整備ガイドラインが改訂され、新たに「情報提供のアクセシビリティ確保に向けたガイドライン」が追加されました。

(2) 実施内容

2019年度は、ICT検討会の検討結果やガイドラインの改訂を踏まえて、ウェブアクセシビリティの普及を目的とした交通事業者向けのセミナーを開催しました。東京と大阪の2か所で開催し、国土交通省と既に国や地方公共団体等を対象としてウェブアクセシビリティ確保に関する取組を進めている総務省にご後援いただきました。また、ウェブアクセシビリティの普及促進に取り組むウェブアクセシビリティ基盤委員会やウェブで情報を収集する視覚障害者の方にご協力いただきプログラムを構成しました。なお、セミナーの内容には以下のURLで動画を公開しています。

セミナー動画 URL

http://www.ecomo.or.jp/barrierfree/guideline/guideline_web.html

表 1-1 セミナー実施日・参加者数

会場	実施日	参加者数
東京	2019年10月24日(木)	38名
大阪	2020年1月27日(月)	54名

表 1-2 プログラム

内容	講師
・バリアフリー整備ガイドラインにおけるウェブアクセシビリティについて	高橋 紀夫 氏 (国土交通省)
・交通事業者におけるウェブアクセシビリティ対応の必要性検討経緯	澤田 大輔 (交通エコモ財団)
・公的機関におけるウェブアクセシビリティ対応の取組み	佐伯 吉章 氏 (総務省)
・ウェブアクセシビリティ対応の必要性とメリット ・ウェブアクセシビリティ対応のための参考資料紹介	四方田 正夫 氏 (ウェブアクセシビリティ基盤委員会)
・JIS 対応の基本的な進め方 ・ウェブアクセシビリティの動向	
・障害当事者によるウェブサイトの活用事例	伊 敷 政 英 氏 (Cocktailz)



写真 1-1 東京会場（左）及び大阪会場（右）の様子

■参考

- ・公共交通機関の旅客施設・車両等に関するバリアフリー整備ガイドライン【国土交通省】
https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/sosei_barrierfree_mn_000001.html
- ・みんなの公共サイト運用ガイドライン(2016年版)【総務省】
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/b_free/guideline.html
- ・JIS X 8341-3:2016 解説【ウェブアクセシビリティ基盤委員会】
<https://waic.jp/docs/jis2016/understanding/201604/>

2. バリアフリー整備ガイドラインウェブサイト事例集

バリアフリー法の移動等円滑化基準に基づくバリアフリー整備ガイドライン※1 旅客施設編、車両等編の見直しが国土交通省により行われています。

Tokyo2020 オリンピック・パラリンピック招致決定後、国では「2020 行動計画」※2 に沿った取り組みを進めており、バリアフリー法の改正やバリアフリー整備ガイドラインの改訂について必要なものは随時行うこととしています。

バリアフリー整備ガイドラインには各地の交通施設、車両等に関する整備事例が掲載されています。事例には先進的なものも含まれており、旅客施設や車両等の整備にあたる関係者のみならず、バリアフリーに関心のある方々にも広くご覧いただきたい内容です。

現在、バリアフリー整備ガイドラインは国土交通省や当財団のホームページで公開されています。当該ガイドラインに掲載された事例を、ウェブサイト上でキーワードで検索すると、関連性の深い整備事例を簡単に検索できます。

エコモ財団のトップページからは「バリアフリー推進事業」→「バリアフリー整備ガイドライン」→「バリアフリー整備ガイドライン事例集」とお進みください。画面の下の報に旅客施設編と車両等編それぞれの入り口があります。

※1 バリアフリー整備ガイドライン
正式名称は「公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン」と「公共交通機関の車両等に関する移動等円滑化整備ガイドライン」。

※2 2020 行動計画
オリンピック・パラリンピック東京大会を契機として、障害の有無にかかわらず全ての人が助け合い、共に生きてゆく「共生社会」を実現するため、個人の行動に働きかける「心のバリアフリー分野」とユニバーサルデザインのまちづくりを進める「街づくり分野」を軸にした、具体的施策を推進するもの。

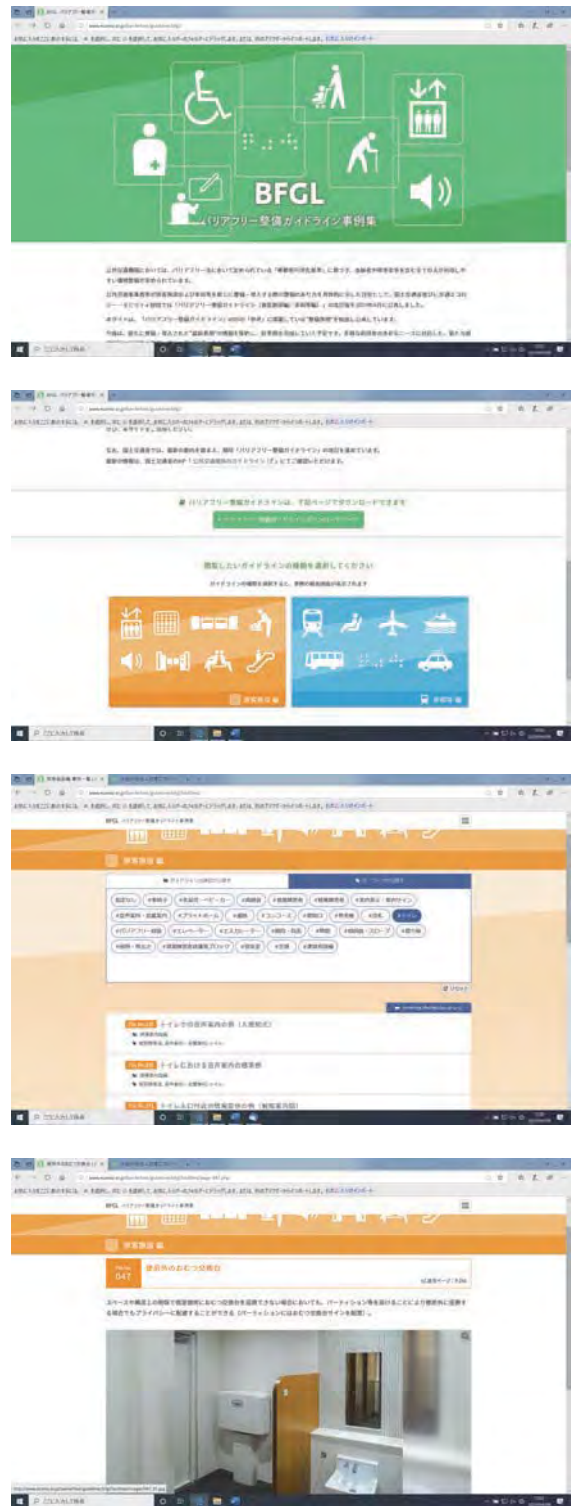


図 2-1 ウェブサイト画面の検索表示例

ウェブサイトは以下の URL です。
<http://www.ecomo.or.jp/barrierfree/guideline/bfgl/>

11. 今後のモビリティアクセシビリティの在り方の検討 (交通環境部との協働事業)

2018年9月より、当財団と関係の深い有識者の方をお招きして、6回にわたり「次世代モビリティ検討委員会」を開催してきました(表1)。

めまぐるしく変化するモビリティの今後について財団職員が最新の知識を得て、今後どのように関わっていくかを考える機会として、先生方のご協力得て、最新動向の講演を聞き、全職員が参加するかたちで検討を進めてきました。

MaaS、ICT技術の活用、自動運転、少子高齢化と過疎地の移動手段の確保、そしてバリアフリー整備や環境負荷の低減など、一筋縄では解決できない課題とキーワードが多く含まれています。全体像のまとめは容易ではありませんが、2020年度は有識者の方の発表資料を報告書として整理し、持続可能なモビリティのあるべき方向性と実現に向け必要な施策、エコモ財団の今後の関わり方等を考えながら、とりまとめを行う予定です。

ご講演頂いた方とテーマは次の通りです。

表1 講演テーマ一覧

■第1回(2018年9月)
①牧村和彦氏(計量計画研究所)「モビリティ革命の最前線」
②太田勝敏氏(東京大学名誉教授)「自動運転AV時代の新しい移動サービス」
■第2回(2018年12月)
③鎌田実氏(東京大学)「超高齢社会のモビリティ」
④加藤晋氏(産業技術総合研究所)「ラストマイル自動走行の実証評価の紹介」
■第3回(2019年4月)
⑤中村文彦氏(横浜国立大学)「都市交通、MaaSの理解について」
⑥吉田樹氏(福島大学)「『地方型MaaS』の構築に向けた視点」
■第4回(2019年7月)
⑦重田裕彦氏(国土交通省総合政策局)「日本版MaaSの推進に向けて」
⑧山本俊行氏(名古屋大学)「次世代モビリティと一般車両の混合交通に関する分析」
■第5回(2019年11月)
⑨秋山哲男氏(中央大学研究開発機構)「地域交通を考える」
⑩大森宣暁氏(宇都宮大学)「次世代モビリティが人の生活活動・交通行動に与える影響」
■第6回(2020年2月)
発表を聞いた財団職員からの質問にお答えいただく回。

外部でのイベント・講演・行政機関等の委員会への参加及びメディア掲載等一覧

【1. 国関係委員会等】

名称	主催
移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び整備に関する基準等検討会	国土交通省総合政策局安心生活政策課
バリアフリー法及び関連施策のあり方に関する検討会	同上
移動等円滑化評価会議	同上
移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準等検討会 (触知案内図に相当・代替する措置等検討ワーキング)	同上
子育てにやさしい移動に関する協議会	同上
移動等円滑化評価会議関東分科会	国土交通省関東運輸局
平成31年度ダイナミック・サインニングに関する国際標準化委員会	国立研究開発法人産業技術総合研究所

【2. 地方自治体関係委員会等】

名称	主催
令和元年度ふじのくにユニバーサルデザイン推進委員会	静岡県くらし・環境部

【3. 団体等関係委員会等】

名称	主催
平成31年度 経済産業省 国際標準化事業 車椅子の自動車等への固定方法等に関する標準化調査	一般社団法人日本福祉用具・生活支援用具協会
ISO/TC145/SC1 国内対策委員会	一般財団法人日本規格協会
JISZ8210 改正原案作成委員会、JISZ8210 見直しに関する分科会、案内用図記号に関するデザイン原則並びに理解度・視認性試験方法及びその判定基準のJIS化検討委員会	同上

AD 国際標準化委員会（本委員会）	公益財団法人共用品推進機構
ISO/TC173SC7	同上
ISO/TC 1 7 8 国内審議委員会	一般社団法人日本エレベーター協会
第 12 回学術大会プログラム委員会	日本身体障害者補助犬学会

【4. 講演・研修等講師派遣】

名称	主催
バリアフリー施策基礎研修	国土交通省柏研修センター
障害者差別解消法研修会「障害者を取り巻く現状と課題」	厚生労働省東海北陸厚生局
2019 年度国別研修（モンゴル国）「物理アクセシビリティ改善」	国際協力機構中部センター／社会福祉法人 AJU 自立の家
ザイド高等機構（ZHO）訪日視察プログラム「多様性のある社会に向けたアクセシビリティ改善：公共交通機関のアクセスの推進」	一般財団法人日本国際協力センター
JICA 草の根協力型支援事業「イラン・キャラジ市におけるバリアフリー支援事業」	NPO 法人イランの障害者を支援するミントの会
駅ホーム声かけサポート講習会	埼玉県企画財政部交通政策課
令和元年度声かけサポーター養成講座	静岡県健康福祉部障害支援局障害福祉課
令和元年度県西地域バリアフリーの街づくり普及・啓発事業	神奈川県小田原保健福祉事務所
バリアフリー教室 女性と福祉～心のバリアフリー～	神奈川県鎌倉保健福祉事務所
人権問題体験学習会（小学校、高校）	公益財団法人東京都人権啓発センター
総会講演会	日本歩行訓練士会
日本福祉のまちづくり学会第 22 回全国大会 サイン環境特別委員会研究討論会	一般社団法人日本福祉のまちづくり学会 サイン環境特別研究委員会
失語症のある方に役立つアプリ講習会	特定非営利活動法人日本失語症協議会

宇都宮大学教員免許状更新講習	宇都宮大学
学習院大学大学院集中講義	学習院大学
令和元年度保健医療福祉行政論Ⅱ	国際医療福祉大学大学院
慶應義塾大学 経済学部 非常勤講師	慶應義塾大学
バリアフリー講習会 in 大分港	公益財団法人九州運輸振興センター
船舶における高齢者等の安全講習会	一般社団法人日本旅客船協会
公共交通機関におけるバリアフリーの動向	クリヤマ株式会社

【5. 協力・共催】

名称	主催
「みること・きくこと・さわること」に関する基礎講座 in おおいた	一般社団法人日本福祉のまちづくり学会身体と空間特別研究委員会
障害当事者リーダー養成研修	認定 NPO 法人 DPI 日本会議

【6. 後援・協賛】

名称	主催
第34回リハ工学カンファレンス in さっぽろ後援依頼	一般社団法人日本リハビリテーション工学協会
日本福祉のまちづくり学会 第22回全国大会（東京）に係る後援名義の使用許可について	一般社団法人日本福祉のまちづくり学会
高齢者、障害者等の災害対応に関するセミナー後援依頼	一般社団法人日本福祉のまちづくり学会災害研究・支援研究会
復興とユニバーサルデザイン 東日本大震災の復興事業の実態から考える	一般社団法人日本福祉のまちづくり学会災害研究・支援研究会
エスカレーターマナーアップ推進活動後援継続依頼	公益社団法人東京都理学療法士協会、エスカレーターマナーアップ推進委員会
第4回目が見えない・見えにくい私だから考えた”とっておきのアイデア”コンテスト後援依頼	公益財団法人共用品推進機構

第18回ピポ・ユニバーサル駅伝大会	NPO 法人コミュニケーションスクエア 21
-------------------	------------------------

【7. 出展・掲載予定・その他】

名称	主催
主婦会館プラザエフ【ロビー展示】「ピクトグラム（図記号）知ってますか？」開催協力（2019年7月から8月、11月から12月）	主婦連合会／主婦会館プラザエフ
インクル No. 126 への執筆依頼（2020年5月掲載予定）	公益財団法人共用品推進機構
Ocean Newsletter No. 473 執筆依頼（2020年4月掲載予定）	公益財団法人笹川平和財団
図書館情報誌 LISN184 号執筆依頼（2020年6月掲載予定）	キハラ株式会社
日本生活支援工学会学会誌第20巻第1号への執筆依頼（2020年6月掲載予定）	日本生活支援工学会

新聞、雑誌等メディア掲載一覧

※＝当財団名記載のある記事

メディア名	掲載日	テーマ	記事コピー
読売新聞	平成31年4月25日埼玉地域面	埼玉県駅ホーム声かけサポート講習会動画公開	
主婦連たより	令和1年5月15日	「ピクトグラム知ってますか？」案内用ピクトグラム展示 ※	1
主婦連たより	令和1年7月15日	同上	同
大分合同新聞	令和1年9月5日夕刊	旅客船事業者向けバリアフリー講習会 in 大分港	
毎日新聞	令和1年9月5日	同上	
日本海事新聞	令和1年9月12日	同上 ※	2
九州交通新聞	令和1年9月15日	同上 ※	3
埼玉新聞	令和1年11月20日	埼玉県駅ホーム声かけサポート講習会（入間・飯能） ※	4
埼玉新聞	令和1年11月27日	埼玉県駅ホーム声かけサポート講習会（東松山）	
日本生活支援工学会誌 第19巻第2号	令和1年12月発行	交通エコモ財団バリアフリー推進部について ※	5
朝日新聞	令和1年12月8日朝刊	フォーラム 駅で困ってませんか ※	6
朝日新聞	令和2年1月24日朝刊埼玉地域面	埼玉県駅ホーム声かけサポート講習会（杉戸・宮代）	
埼玉新聞	令和2年1月26日	埼玉県駅ホーム声かけサポート講習会（杉戸・宮代）	
公益財団法人公益法人協会 広報誌	令和2年2月発行	ピクトグラムに関する活動 ※	7
NHK 首都圏ネットワーク	令和2年3月31日放送	さいたま市内鉄道駅無人化について（さいたま放送局） https://www.nhk.or.jp/saitama/pickup/	

※内用図記号 36 項目ピクトグラム

関係 9	③福祉関係 10	④海外からの観光客等向け 11
	カムタン・ケルタン	自動販売機 JIS
	コミュニケーション：筆談対応	コミュニケーション JIS
	障害のある人が使える設備	レンタサイクル/シェアサイクル JIS
	スロープ	エビエーストア JIS
	介助用ベッド	イヤホンガイド JIS
	男女共用お手洗	無線LAN JIS
JIS	エレベーター	充電コーナー JIS
	簡易型オストメイト用設備	礼拝室
JIS	簡易設備関連(5項目)	海外カード対応ATM JIS
	簡易設備関係(5項目)	キャッシュサービス(ATM) JIS
		靴を脱いでください JIS

記号の数の増加で似かよった図柄があったり、わかりにくい場合があります。ピクトグラムは、言語によらず、ひと目で理解できる優れたコミュニケーションツールです。しかし、人によって理解や認識に差があったり、図解して頂くために、ロビーでの展示でも一役買うことになりました。既に3月の主婦連たよりで、一般の方の認知度が低いピクトグラムを紹介しましたが、経済産業省と(公財)交通エコロジイ・モビリティ財団の協力を得て、オリンピックパラリンピックでも使われるピクトグラムを2回に分けて展示します。

1回目の展示は7月～8月、オリンピックパラリンピックの2回目の展示は11月～12月。こちらは新JIS(救護室、ベビーケアルーム、駐車場、乗継ぎ、手荷物受取所、温泉および追加されたもの(洋風便器、和風便器、温水洗浄便座等)を中心とし、JISのISOへの統一を紹介します。

1回目は夏休み中の展示ですのでお子様も視野に入れてたくさんの皆様のご来場をお待ちしています。是非、お子様方に主婦会館ロビーでの展示をお伝えください。

案内用ピクトグラム

主婦会館ロビーで展示

大勢の海外からの観光客が訪れる2020東京オリンピック・パラリンピックに向けて、誰にでもわかりやすい案内用ピクトグラム(図記号)の標準化が進められてきました。それらを紹介する展示を主婦会館1Fロビーで行います。

ピクトグラムは、言語によらず、ひと目で理解できる優れたコミュニケーションツールです。しかし、人によって理解や認識に差があったり、図解して頂くために、ロビーでの展示でも一役買うことになりました。既に3月の主婦連たよりで、一般の方の認知度が低いピクトグラムを紹介しましたが、経済産業省と(公財)交通エコロジイ・モビリティ財団の協力を得て、オリンピックパラリンピックでも使われるピクトグラムを2回に分けて展示します。

ピクトグラム周知へ

主婦会館ロビーなどで展示

7月1日から、主婦会

館1階ロビー及びエレベ

観光施設等で広く使用さ
れています。

ーター前に、「ピクトグ
ラム(図記号)知ってま
すか?」を展示していま

2020東京オリンピ
ック・パラリンピック開
催を来年に控え、海外か
らの観光客が益々増加す
ることも優れていること
が予想される中、最近
のニーズに合わせて、
新たなピクトグラムが
作成されました。



解でき、遠方からの視認
性にも優れていること
が予想される中、最近
のニーズに合わせて、
新たなピクトグラムが
作成されました。

点があり、視力
の低下した高齢
者や障害のある
方、現地の言葉
がわからない外
国人観光客等に
も理解できる有
効な情報提供手
法として、日本
を含め世界中の
公共交通機関や

これまで、形がバラ
バラだったものを統一す
る、今までピクトグラム
として表されていなかっ
たものを作成するという
ことが中心でしたが、今
回は今までにない概念の
ピクトグラムも紹介して
います。

ご来館の際には、ぜひ
ご覧ください。

日本海事新聞社

1 FAX (03) 3436-6553 関西支局 〒530-6109 大阪市北区中之島 3-3-23 ☎(06)6448-3691 FAX(06)6448-7749
 2 FAX (03) 3436-3247 中部支局 〒490-0002 名古屋市中村区名駅 5-31-10 ☎(052)766-5976 FAX(052)308-3361
 3 FAX (03) 3436-3247 静岡通信部 〒410-0012 沼津市岡一色 101-40 ☎(055)921-4072 FAX(055)926-2111

情報 待ってます!

ニュースや写真、ご意見、投稿(800字程度)など、
 情報をお寄せください。 tokyo@jmd.co.jp

旅客船乗組員対象に バリアフリー講習会



車いすの操作体験

ラグビーW杯前に大分港で

九州運輸振興センター(会長 竹島和幸・西日本鉄道会長)は4日、大分港フェリーターミナルで「バリアフリー講習会 in 大分港」を開催した。九州運輸局との共催で、日本財団の支援と助成を受けて実施した。

大分港での開催は昨年に引き続き2回目。9月20日に開幕するラグビーワールドカップ(W杯)の試合会場となる大分県には、旅客船・フェリーを使って多くの観戦者が訪れると予想されることから、今回は直接旅客と接する機会が多い旅客船乗組員などを対象に実施。10社から36人が参加し、体の不自由な方や高齢者への接し方・注意点などを学んだ。

九州運輸振興センター

講習会は実技と座学に分かれ、実技では大分県介護福祉士会の指導の下、車いす・高齢者疑似キットなどの器具を使用した。座学では交通エコロジー・モビリティ財団が講師となり、バリアフリー法などバリアフリー制度、旅客船でのバリアフリーの基盤、高齢者・障害者への接遇・介助に当たっての心構えなどの講義が行われた。

参加者からは「体験して初めて高齢者などの体を動かすことの難しさを実感した。この体験を今後の対応の際に生かしたい」「健常者では考えられないことが障害者となること分かった。気配りが大切であることを感じた」などの感想が寄せられた。



障害者体験も語られた

令和元年(2019年)9月15日

九州交通新聞

(昭和26年6月26日第三種郵便物認可)

バリアフリー講習会を開催

フェリー乗組員が介助接遇を学ぶ

九州運輸局・九州運輸振興センター

九州運輸局ならびに公益財団法人九州運輸振興センターは九月四日、大分市生石のフェリーさんふらわあのフェリーターミナルおよび停泊中のフェリー内において「バリアフリー講習会 in 大分港」を開催した。

一般社団法人大分県介護福祉士会、大分県旅協、公益財団法人

交通エコロジ・モビリティ財団、NPO法人自立支援センターおおい、(株)フェリーさんふらわあの協力を得て開催された講習会には、県内の旅客航路事業に従事する船員及び運行担当者ら約四十名が参加した。

はじめに、大分運輸支局の鹿毛幸一郎次長が「本日は座学と実体験を

通じて障がいを持つ人との接し方、手助けの方法を知り、バリアフリーの必要性などを感じてほしい」とあいさつした。

続いて、講師の紹介のうち、高齢者疑似体験と車いす体験学習の二グループに分かれ、それぞれ体験学習が行われた。

車いす体験学習では、船内のスロープや階段を



高齢者疑似体験



車いす体験

車いすで移動、特に階段では四人一組となり、車いすを持ち上げて昇降段し、その大変さや事故の危険性を認識した。

一方の高齢者疑似体験では、体

におもりや関節の曲がりを制限するバンド等をつけ、さらに視界を狭める眼鏡や耳栓をして、用意された様々な作業・動作を行った。普段では問題なく出来ていることが、体に様々な制限がかかっていることから思った以上にたつき、高齢者の不自由さを身をもって体験できた。

全ての体験学習が終了したのち座学が行われ、交通エコロジ・モビリティ財団バリアフリー推進部整備支援課の高橋徹氏が講師となり、「旅客船事業者に求められること」と題した講演が行われ、障がい者等への接遇の必要性、バリアフリーに関する法令、障がい者が望むもの、今後のバリアフリーの課題などについて説示した。

続いて、自立支援センターおおいの後藤秀和氏が実体験をもとにした障がい者支援の状況等を説明、最後に質疑応答が行われた。

駅ホーム声かけサポート講習会の記事

交通政策課

令和元年11月20日(水)

「駅ホームで声掛けて」

入間で視覚障害者をサポート講習会

視覚障害者が駅ホームからの転落や列車との接触事故に遭わないようにするため、積極的に声掛けを行ってもらおうと、入間市と飯能市は15日、入間市仏子の市立図書館西武分館と西武池袋線仏子駅で「駅ホーム声かけサポート講習会」を開催した。

県内では、2017年1月に蕨市の京浜東北線蕨駅で視覚障害者の男性がホームから転落し、電車と接触して死亡する事故が発生している。現在県内の駅ではホームドアの設置が進むが数は少なく、転落事故などを防ぐためには視覚障害者への積極的な声掛けが重要となることから、県との共催で講習会が行われた。

講習会には公募で集まった市民の約30人が参加。講義で



アイマスクをして、実際に駅のホームを歩く体験が行われた。15日午後、入間市仏子の西武池袋線仏子駅

は、交通エコロジー・モビリティ財団バリアフリー推進部の沢田大輔さんが声掛けの方法などを解説。「まず声を掛けることが重要」と説明した。

続いて県視覚障害者福祉協会理事で、自らが視覚障害のある岡村淳子さんが「私たちは駅のホームでも緊張して歩いている。視覚障害者は駅での優しい声掛けを待っているのだから、見掛けたら優しく声を掛けてください」と呼びかけた。

講義後は西武池袋線の仏子駅へ移動し、実際に電車が到着するホームでの体験が行われた。参加者は2人一組で介助者役と視覚障害者役に分かれ、駅のホームを歩いた。アイマスクをした参加者は介助者の腕につかまりながらホームを歩き、声掛けの大切さや点字ブロックの形状などを確認していた。

(丸谷卓)

関係機関の取組み

エコモ財団バリアフリー推進部の取組み

公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団(エコモ財団)
バリアフリー推進部企画調査課 竹島恵子
TEL: 03-3221-6673 FAX: 03-3221-6674

公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団は、高齢者及び障害のある方をはじめ、すべての人々が安心、安全かつ利便性の高い利用が可能となるよう公共交通機関のバリアフリー化、並びにCO₂の削減など地球温暖化を防ぎ、環境にやさしい交通の実現を目指しています。

【事業内容】

1. 調査研究事業

(1) バリアフリー整備ガイドライン(旅客施設編、車両等編)の作成

国土交通省と協力し、2020東京オリパラ開催に向けたバリアフリー法改正、移動等円滑化基準改正に対応したガイドラインの作成、公開。2019年3月改正版も公開。
http://www.ecomo.or.jp/barrierfree/guideline/guideline_top.html

(2) オリンピック、パラリンピック開催に向けた移動と交通に関する基礎調査

情報提供のあり方、大量輸送時の障害者対応など移動における課題を対応策について検討。また継続的な市民の意識調査も実施。

(3) 公共交通機関における認知症者等の対応の提案

交通事業者の認知症等への理解を深め、認知症者が公共交通機関を利用した際、何らかのトラブルが発生した場合に適切に対応できるよう、認知症当事者、支援者および家族向けの対応集を作成。

(4) 公共交通機関における障害者差別解消の推進に関する研究

「差別解消法」の施行を受け交通機関の乗車拒否などの事例、対応事例を追跡調査し、交通事業者および障害当事者向けの冊子を作成、公開。

(5) コミュニケーション支援ボード デジタル版の公開

紙版で展開していたボードをタブレット(デジタル版)で公開。

(6) セミナーや勉強会等の開催

「サイン」「認知症」などをテーマにした勉強会を定期的に開催。

2. 啓発広報事業

(1) 交通事業者と一般向けバリアフリー啓発・教育(サポマネ等)の実施

交通事業者職員の接遇・介助の水準向上を目的とした「交通サポートマネージャー研修」を実施。障害当事者が講師となり、直接コミュニケーションをすることで、ニーズに対する感覚を磨くことを重視。

(2) バリアフリー学習プログラムの実施

誰もが暮らしやすい社会について考えるために、交通バリアフリーを切り口に学ぶことができる学習プログラムを全国の小・中学校を中心に展開。

3. 情報提供

らくらくおでかけネットの運営

鉄道、バスターミナル、旅客船ターミナル、空港のバリアフリー情報を一元化し、公共交通機関の移動情報をネットで公開。

4. 施設整備事業等

(1) 海上交通バリアフリー施設整備推進

旅客船(改造・新造)、旅客船ターミナルのバリアフリー施設の整備に対して助成を実施。

(2) ECOMO 交通バリアフリー研究・活動助成

研究者、学生、一般者を対象に、交通バリアフリーに関わる先進的な調査研究および活動等に対して助成を実施。



認知症当事者等向けのサポートカード



コミュニケーション支援ボード デジタル版



リニューアルしたらくらくおでかけネット

フォーラム

駅で困ってませんか

東京駅建設局



駅は誰もが使う場所ですが、駅の中で不便や焦りを感じたことはないでしょうか。たとえば、ベビーカーや車椅子で移動中にエレベーターが見つけれられない、でも、誰かに尋ねたり手助けを頼んだりするのは気が引ける。一方で、誰かが困っていても、見ないふりをしてしまった経験はありませんか。駅の「困った」の解決策を、みんなで考えます。

渋谷駅 ベビーカー押し記者が歩くと最短ルートに階段2カ所 エレベーターあるはずが

段差の大きい地形の上に4社が乗り入れ、複雑な構造の渋谷駅。東口に複合施設「渋谷スクランブルスクエア」(以下スクエア)ができ、案内表示も新しくなったとされています。よく駅で迷う記者が、ベビーカーを持参してパリアフリー一度を確かめてみました(11月21日取材)。

同僚と待ち合わせ、東京メトロ銀座線で渋谷へ。まずはスクエアを目指します。地上47階建ての大きな建物ですが、ホームの地面にはなぜか書いてい



3階で降りると、目の前にスクエアが。わかりやすい駅になったのか、と期待が高まります。「(京王)井の頭線に行ってみましょう。同僚の提案に乗り、スクエア前の地図を確認。最短距離はJRの駅を西側に抜け井の頭線に行くル

駅で困ったこと、ありませんか?

駅で困るのはどんな時ですか?

(三つまで選択可)

大きな荷物やベビーカーを抱え、階段を上れない時	133	205	126	184	105	54
何か尋ねたい時に、改札やホームに案内がつかない時						
駅内表示が分からない時						
その他						

駅で困った時、誰に手助けを求めたいですか?

駅員や警備員などスタッフ	305	19	72
他人には聞かない			

あなたは過去1年で、駅で困っている人を手助けしたことはありますか?

ある	230	166
ない		

あなたに一番あてはまるものを選んでください

手助け 心の垣根下げよう

交通エコロジィ・モビリティ財団 竹島恵子さん

東京五輪・パラリンピックを見据え、エレベーターのあるルートを増やす。車椅子やベビーカーなどエレベーターが必要な人に「誰か」と回答した人は7割以上。一方で自分が必要としている時に誰に頼らなければならないという人が9割以上にのぼります。気づけば手助けするつもりだけど、実際は気づけていない。日本は誰かを頼りにすると言われますが、駅では周囲があまり「見えていない」のかもしれない。設備はパ

リニア化が進み、困っていても「迷惑をかけちゃいけない」と言い出さない人も多くいるでしょう。ロンドンでは、世界最古の地下鉄にエレベーターのない駅も多いため、五輪・パラリンピックの際には、乗客が手助けし合っていたそうです。駅で困る経験は誰にもある。誰もが気づいて目を向けられれば、駅を上手に降りるのにはないでしょう。風潮は変わるのではありません。ここから分かるのは、他人に助けを求めようとする人が増えること、また自分もあまり他人に頼らないようにしようという傾向です。

(編集手・藤田さつき)

声かけに迷い、床にも表示を

人と地球にやさしい交通をめざして

公益財団法人

交通エコロジー・モビリティ財団

〒102-0076

東京都千代田区五番町10番地

TEL:03-3221-6672 (代表)

FAX:03-3221-6674

<http://www.ecomo.or.jp/index.html>

設立：1994年9月30日

本協会入会：2001年4月1日

沿革

当財団は、1994年に公共交通機関利用による高齢者・障害者等の移動の円滑化の促進を目的に「財団法人交通アメニティ推進機構」として設立され、その後、1997年に運輸分野の地球環境問題等に関わる事業を追加し「交通エコロジー・モビリティ財団」となり、今日に至っています。バリアフリー推進部において、高齢者や障害のある方をはじめ、すべての人々が安心、安全かつ利便性の高い利用が可能となるよう公共交通機関のバリアフリー化、交通環境対策部において、CO₂削減など地球温暖化防止をめざす、グリーン経営、エコドライブや公共交通機関の利用促進を通じて人にも環境にもやさしい交通の実現に取り組んでいます。

オリンピック・パラリンピック関連事業 ーピクトグラム（標準案内用図記号）

バリアフリー推進部では、今年開催される2020東京五輪・パラリンピック競技大会に関連する事業も手がけており、その中の「標準案内用図記号（ピクトグラム）」についてご紹介します。

ピクトグラムとは、文字や言葉を介さず、ひと目で場所や状況を理解できるよう伝える手段です。1964年東京オリンピックは、競技施設や案内用のピクトグラムを体系的に使用した初めての国際大会といわれています。

それから約40年の時を経て2002年日韓ワールドカップでは、その開催に向けて国内でバラバラ

に作成されていたピクトグラムを統一化するための検討が日本財団補助事業として進められ、「標準案内用図記号ガイドライン」として125個のピクトグラムが作成され、その後日本産業規格「案内用図記号（JISZ8210）」として登録されました。

今回2020年以降も視野に、誰もが安心して移動、利用できるインクルーシブな社会構築の一助としてのサイン環境構築のため新たな図記号を検討し、着替え台、男女共用お手洗、ベビーチェア、介助用ベッド、カームダウン・クールダウン、こどもお手洗、おむつ交換台の7個を作成しました。現在上記JIS登録へ提案中です。検討に際しては、施設建築に間に合うよう急ピッチに作業を進めると共に、関係各所のご協力により情報共有を図り、最も重要な使命であるデザインの統一を図ることができました。また、「男女共用お手洗」や「カームダウン・クールダウン」など今後整備が進められる、今までにない概念の図記号の作成にも力を注ぎましたので、今後の周知啓発が重要と考えております。

表紙写真

【左上から】イヤホンガイド、コミュニケーション、コミュニケーション：筆談対応、お手洗、案内、エレベーター、非常口、礼拝室、レンタサイクル/シェアサイクル、コンビニエンスストア、充電コーナー、海外発行カード対応ATM、自動販売機、無線LAN、男女共用お手洗、こどもお手洗、おむつ交換台、ベビーチェア、介助用ベッド、着替え台、カームダウン・クールダウン、サッカー競技場、陸上競技場（3段目・緑枠は2018年10月より公開しているもの）

【下左、下右】新国立競技場（高橋儀平氏提供）

公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団
バリアフリー推進部 2019年度アニュアルレポート

発行 2020年5月

〒102-0076 東京都千代田区五番町10 五番町KUビル3階
電話 03-3221-6673 ファクス 03-3221-6674

<http://www.ecomo.or.jp/>

